

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ	平成10年4月1日	鮫島 重喜	〒830-0033 福岡県久留米市天神町3-82-2 (電話) 0942-38-0200																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 久留米ゼミナール	昭和52年6月1日	今井 正雄	〒830-0033 福岡県久留米市天神町2-56 (電話) 0942-35-4970																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	社会福祉学科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																							
学科の目的	社会福祉士受験資格取得(実務経験要1年)の為の指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行う。また、社会人としての人間力向上の為、独自のマナー教育を行い、向上心と協調性あふれ、広く社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。																										
認定年月日	平成22年11月29日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	2430時間	2100時間	270時間	180時間	0時間	240時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
60人	32人	0人	3人	14人	17人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期試験、実習の成果等を総合的に勘案して、優、良、可、不可の成績評価を行い、可以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月7日～9月19日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		所定の修業年限在学し、所定の時間数以上を修得した者。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 課題・遅れ等が見受けられる際には、科目担当者、学生本人、必要に応じて保護者も含め、面談を実施し、解決を図っている。		課外活動		■課外活動の種類 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 社会福祉施設 ■就職指導内容 自己分析、自己理解、仕事理解、面接対策、筆記試験対策 リクルートヘアメイク、グループワーク、プレゼンテーション ■卒業生数 5 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 20 % ■その他 ・進学者数: 4人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>MOS Excel</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>MOS Word</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉主事任用資格	①	5人	5人	MOS Excel	③	5人	5人	MOS Word	③	5人	4人	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
社会福祉主事任用資格	①	5人	5人																								
MOS Excel	③	5人	5人																								
MOS Word	③	5人	4人																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 平成29年4月1日時点において、在学者33名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者33名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度によるきめ細かい心づかい(身上)把握と面談・指導		■中退率 0 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://kyoseikan.com																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

福祉、医療、社会保障、心理学(児童・障害児)等のカリキュラムにより、福祉・医療全般に関する広い知識を習得するとともに、福祉・医療業界の動向や求められる知識レベルを把握する為、医療機関や社会福祉施設等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する最新の知識・技術・技能を十分に把握・分析し、教育を施すにふさわしい教育課程の編成を行なう為、企業等の役員又は職員の中から適任者の方々等を教育課程変遷委員に招聘し、職員を含めた教育課程編成委員会を設置し、委員会や会議を初めとする企業等の各種意見聴取機会の設定により、密接な連携を図るとともに、企業との要請を十分に活かしつつ、実践的且つ専門的な職業教育の主体的な実施に資する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 達也	福岡県大野城市障害者施設団体連絡協議会 監事 福岡県那珂川町障害者施策推進協議会委員 社会福祉法人 福岡コロニー 福岡県障害者就労支援ホーム あげぼの園 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
城戸 顕	社会福祉法人 福岡コロニー 福岡県障害者就労支援ホーム あげぼの園 サービス管理責任者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
音成 龍司	久留米大学医学部臨床教授 一般社団法人 日本神経学会専門医 医療法人 音成クリニック 理事長、診療所所長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
音成 玲子	医療法人 音成クリニック 幹事、診療所事務長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
鮫島 重喜	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 学校長	—	②
花島 正晃	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 副校長 兼 教務部長	—	③
森部 教章	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 営業部長	—	②
北川 恵美子	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 就職課	—	③
出口 開	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 教員	—	②
社方 めぐみ	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 総務責任者	—	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月～6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年5月19日 18:30～19:00

第2回 平成29年12月6日 18:00～18:30

第1回 平成30年6月13日 18:50～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会等において聴取した意見に基づき、翌年度の実習、特に社会福祉援助技術現場実習の実施要領に反映させ、より実践的な技術・知識の習得を図る。また、実習先担当者等を講師として招き、学生の意識向上を図るための講話等を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校で学んだ学習内容の実践として、企業等における現場実習を配置していることから、学校と福祉現場の相互の基本理解の基に社会福祉援助技術現場実習を実施する。この際、社会福祉援助技術現場実習(1年次:13日間以上且つ100時間以上及び2年次:10日間以上且つ80時間以上)により、合計:23日間以上且つ180時間以上の実践的な実習を行なうため、平素からの各実習施設との有機的な連携をもとに、特に実践的かつ専門的知識・技術を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

○社会福祉援助技術現場実習(卒業までに180時間以上履修)

実習指導体制としては、

①学内における実習指導…学内における実習指導については、本校社会福祉学科担当教員が指導を行う。

②配属先における実習指導…配属先における指導は、承諾いただいた施設・機関の指導担当者から指導を行う。

③巡回訪問指導…学生の実習期間中に2回以上の巡回訪問指導を行い、学習フォローを行う。

④評価…本校担当指導員、実習先担当指導員、自己評価を総合的に勘案して評価を行う。

⑤その他…実習期間中においては随時配属先の担当者より指導を入れていただくが、必要な場面においてスーパービジョンの実施を行っていく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	相談援助実習の実践を社会福祉施設等の現場で行い、実践的な技術・知識の習得を行っていく。	障害者支援施設 福岡コロニーあけぼの園 就労継続支援B型事業所 きぼうの家 養護老人ホーム長生園 特別養護老人ホームライフケア大手門 デイサービスデンナー桃源郷 他 総数13箇所
社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	相談援助実習の実践を社会福祉施設等の現場で行い、実践的な技術・知識の習得を行っていく。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

社会福祉の研修において、先進的な研究や実践等を行っている専修学校等の講師と交流して、国の施策動向や最新の実践情報を収集し、その内容を教員・職員間で共有し、学生に還元している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「不登校・ひきこもり生徒への対応を学ぶ」(連携企業等:全国Webカウンセリング協議会)

期間:11月17日(金) 対象:教員

内容:生徒相談のスタンスについて、特に聴く姿勢や生徒の表情など多角的にアンテナを張って対応すること。保護者対応について、相談、苦情、無理難題なのかを見極め、複数人で対応する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中堅教員にとっての役割について」(連携企業等:一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会)

期間:12月12日(火)～12月13日(水) 対象:教員

内容:メンターの支援技法、メンタリングスキル「質問・傾聴・観察・伝達」についての学習。同僚たちの成長を促す関わり方、出来る事、課題を掴む、メンタリングプログラムについての学習。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第28回西九州大学社会福祉研究会」(連携企業等:西九州大学)

期間:未定 対象:教員

内容:社会福祉理論や実践に関する動向を理解する(予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達困りの最前線の取り組み」(連携企業等:一般社団法人発達障害支援アドバイザー協会)

期間:11月23日(金) 対象:教員

内容:発達障害児・者への関わり方、その支援の在り方について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員が実施した「自己評価」について、学校関係者である、卒業生、保護者等とともに、企業等から委員が参画した学校関係者評価委員による評価により、学校運営に再度フィードバックさせて改善し、学校運営の質を高める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか
(5)学生支援	進路、就職に関する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	施設、整備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生の募集活動は適正に行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果に基づき、授業、実習等の教育を含めた学校運営について再度見直し、改善・向上に活用

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 達也	福岡県大野城市障害者施設団体連絡協議会 監事 福岡県那珂川町障害者施策推進協議会委員 社会福祉法人 福岡コロニー 福岡県障害者就労支援ホーム あげぼの園 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
城戸 顕	社会福祉法人 福岡コロニー 福岡県障害者就労支援ホーム あげぼの園 サービス管理責任者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
音成 龍司	久留米大学医学部臨床教授 一般社団法人 日本神経学会専門医 医療法人 音成クリニック 理事長、診療所所長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
音成 玲子	医療法人 音成クリニック 幹事、診療所事務長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
齊藤 旭	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 社会福祉学科 卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
矢羽田 早紀	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 医療ビジネス科 卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
持田 律子	専門学校 共生館国際福祉医療カレッジ 社会福祉学科在校生 保護者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://www.kyoseikan.com

公表時期:30年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育課程全般について、企業等の各関係者の理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携および協力の推進に

資するため、教育活動その他の学校運営に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念及び目標、特色
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、年間計画、進級・卒業の要件および評価基準
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み、就労支援への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	学生への支援状況
(7) 学生納付金・修学支援	学費、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	記載なし
(11) その他	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.kyoseikan.com>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程社会福祉学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			社会福祉原論	現代社会における福祉制度・政策の意義、課題理解と福祉政策の構成要素並びにそれに伴う社会福祉を捉えていく理論について学ぶ。	1 通	60		○			○	○			
○			老人福祉論	高齢者についての身体的・心理的理解を深め、現代の高齢社会を概観し現代社会の現状を把握する。また高齢者福祉の制度・介護保険制度に対する基本的知識を習得する。	1 通	60		○			○	○			
○			障害者福祉論	障害者総合支援法並びにその他障害者各関係法・制度の理解と障害者の実態を理解する。	1 通	60		○			○	○			
○			児童福祉論	児童・家庭の実態を把握し、児童・家庭に対する支援を理解する。また、児童・家庭福祉に係る法・制度についても理解を行う。	1 前	30		○			○	○			
○			心理学	社会福祉援助を行う対象者となる人間の心理学理論による理解と、人の成長・発達を理解を行うことで、心理的支援の方法について学ぶ。	1 後	30		○			○	○			
○			医学一般	体のしくみ及び病気の成り立ち、症状の理解。	1 前	30		○			○			○	
○			保健体育・レクリエーション	レクリエーションインストラクターの役割についての基本的理解。 保健体育・レクリエーションの基礎的理論・知識及び技術の会得、活用することによる効果の理解。	1 通	60		△			○	○			○
○			社会福祉援助技術論Ⅰ	援助技術の史的展開をふまえ、現在における社会福祉援助活動の概念や意義、体系や内容を理解し、人権の尊重や自立支援の視点からの援助のあり方を理解する。	1 通	60		○			○	○			
○			社会福祉援助技術演習Ⅰ	相談援助の知識と技術を実践的に学び、さらに社会福祉士に求められる専門的援助技術として、概念化し理論立てていくことができる能力を養う。	1 通	90			○		○	○			
○			社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	相談援助実習の実践を社会福祉施設等の現場で行い、実践的な技術・知識の修得を行っていく。	1 後	80				○		○			○
○			社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	相談援助実習の意義について理解を行い、社会福祉士として求められる能力を涵養し、実践的に現場で求められる技術・知識を修得する。	1 通	60		△	○		○	○			

○		社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	相談援助実習の実践を社会福祉施設等の現場で行い、実践的な技術・知識の修得を行っていく。実践的な技術・知識の修得を行っていく。	2前	40				○	○	○							○
○		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	実践を通しての学びの場である実習期間を有効に活用し、効果的な実習ができるよう、また専門職のあり方と自己覚知をめざす。	2前	30		△	○		○			○					
○		介護技術	介護理念を理解し、介護の知識と方法を身に付ける。障害を持つ人の日常生活を尊重し自立的な生活ができるようにするには、どのような働きかけを行えばよいか、実技を交えながら介護技術についての理解を深める。	2通	60		△		○	○								○
○		社会福祉演習1	実習後の事後指導において、相談援助実習において獲得した特殊具体的（スペシフィック）な体験を社会福祉にかかる広範（ジェネリック）な知識へと変換できるよう指導を行っていく。	2後	30		△	○		○								○
○		コンピュータ実務Ⅱ	MOS取得を目標に掲げ、それを通して、ビジネススキルとして必須のWord、Excelについて即戦力となる技術の習得を目指す。	2通	60		△		○	○								○
○		経済学	現代経済の機能や役割について学ぶことを目標として、社会に生じる様々な問題について理解を深める。	2前	30		○			○								○
○		社会福祉施設経営論	社会福祉基礎構造改革の進展に伴い、社会福祉施設においても従来の措置制度から介護保険制度・利用契約制度へと変化してきている。競争の原理が導入されるなかでの社会福祉施設経営のあり方について理解する。	3通	60		○			○								○
○		社会福祉援助技術論Ⅲ	社会福祉士の役割と意義を学ぶ中で、相談援助の理念、相談援助に係る専門職の概念と専門職の倫理について理解する。	3通	60		○			○								○
○		保健医療サービス	保健医療サービスが利用者（患者）のQOL（生活の質）の向上に貢献できるように、他の専門職との連携・協働をどう進めるかを理解する。また、保健医療サービスを支える制度・施設資格の他チームアプローチの理論と実践事例について学習していく。	3後	30		○			○								○
○		社会調査の基礎	社会調査の意義・目的の理解を行う。また、社会調査の技法として、量的調査・質的調査について理解する。	3前	30		○			○								○
○		就労支援サービス	生活のしづらさに直結する、就労問題について、現状把握とその支援にあたる社会資源について学びを深めることを目標とする。	3前	30		○			○								○

○	福祉技術VI	近年の社会福祉士国家試験の出題傾向は、基礎的な知識を問われることが多くなっている。また、近年合格点数が上昇傾向にあり、如何に基礎を押さえ、それを的確にアウトプットできるかが明確になっている。早期に国家試験対策を実施するためにとり行う。	1 2 3 通	30	○	△	○	○					
合計			53科目	2430単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：所定の修業年限在学し所定の時間数以上を修得すること。		1 学年の学期区分	2期
履修方法：各学年に定められた必修科目の修得。		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。